

1986-6

No.213

【表紙】

森の輪 II

(国立西洋美術館蔵)

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

# もくじ

## 特集：文化財の保存整備と活用

歴史の道の整備と活用	上原 茂	4
風土記の丘	文化財保護部記念物課	6
映像と民俗文化	姫田 忠義	8

## エッセイ

タイムトンネル下関	星野哲郎	10
—新人として—	池波正太郎	11

## ▶名勝紹介シリーズ◎◀

枯山水	—龍安寺方丈庭園—	12
-----	-----------	----

書の手が書に生きる	小松茂美	14
-----------	------	----

文化庁創設の頃	小川修三	16
	内山 正	17

報 告	・第二国立劇場(仮称)の設計競技について	18
	・昭和60年度日本語教育実態調査報告について	20

・第1回“国民文化祭”今秋開催!	22
・著作権法一部改正法, プログラム登録法成立!	23
・本の紹介 「国民文化の創造」	23

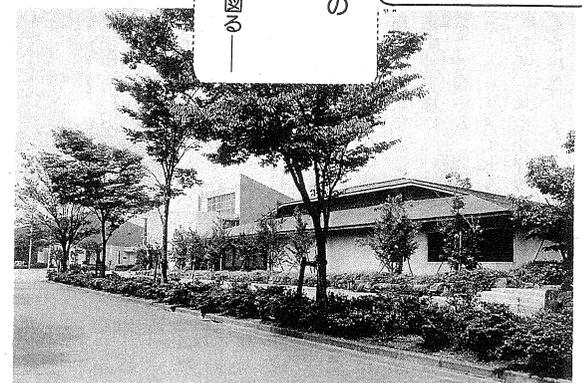
## 文化庁ニュース

・昭和60年度民間芸術等振興費補助金の 交付状況について	24
・昭和61年度こども芸術劇場公演について	26
・昭和61年度青少年芸術劇場公演について	27
・昭和61年度中学校芸術鑑賞教室について	29

・文化庁行事報告及び予定	30
・国立劇場ニュース	31

集  
—文化財の保存整備と活用—  
特  
風土記の丘

歴史的環境と自然的環境の  
一体化をめざして  
—地方文化の普及を図る—



さきたま風土記の丘の資料館全景

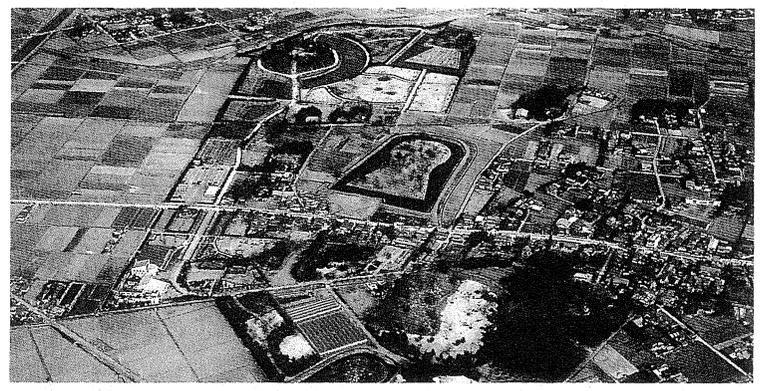
風土記の丘という事業が始まったのは昭和四十一年度からである。昭和三十年代後半からの国土開発は目ざましいものがあり、個々の遺跡はもとより、これと一体をなす歴史的・自然的環境も破壊の危機にさらされてきた。歴史的風土・景観の保存を求める世論の高まりの中で、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(一般に古都保存法という)が成立、公布されたのも昭和四十一年であった。

風土記の丘も、こうした社会的背景をもって生まれてきたのである。この事業は、各地方における歴史的・風土的特性をもった遺跡が集中的に所在する地域の広域保存と、その環境整備を行い、周囲の自然環境と一体的に

保存活用を図ろうとするものである。風土記の丘という名称については、当初、「歴史のくに」「歴史のその」「歴史のおか」「歴史の広場」などさまざまな案が考えられた。が、各都道府県に一か所ずつ建設するということもあって、最終的に「風土記の丘」となった。丘という言葉は、地形的な制限を加えることを意図したものでなく、雰囲気づくりに、というほどの意味である。

風土記の丘設置要項(多少の改変後の昭和四十四年版)には、  
一、目的  
各地方における伝統ある歴史的、風土的特性をあらわす古墳、城跡などの遺跡が多く存在する地域の広域保存と環境整備を図り、あわせてこの地域に地方文化の所産としての歴史資料、考古資料、民俗資料を収蔵、展示するための資料館の設置等を行ない、もってこれらの遺跡および資料等の一体的な保存および普及活用を図ることを目的とする。  
二、設置および管理  
都道府県が設置し、管理は当該都道府県教育委員会が行なう。  
三、事業計画の概要  
(1) 用地  
古墳、城跡などの遺跡等を包含し、できるだけ自然環境を保った地域を選定する。基準の面積は十六万五千平方メートル(五万坪)以上とする。この地域は原則として公有化により確保するものとする。  
※ (2)環境整備以下省略

こうして、昭和四十一年度には宮崎県の風土記の丘建設事業が始まり、埼玉県、和歌山



さきたま風土記の丘古墳群 (右上が稲荷山古墳)

県と続き、今年の六月一日には大阪府の「近つ飛鳥風土記の丘」が、十一番目として開園した。  
(文化財保護部記念物課)

風土記の丘建設状況

番号	名称	所在地	地域内の指定物件等	特色
1	さきたま風土記の丘	埼玉県行田市	(史)埼玉古墳群	古墳墳丘、周濠の整備、巡回苑路造成、資料館建設、民家移築保存(民俗資料館として利用) 総面積30ha
2	房総風土記の丘	千葉県栄町	(史)岩屋古墳 (史)竜角寺境内の塔跡 竜角寺古墳群	古墳整備、巡回路造成、資料館建設、民家移築保存 総面積 32ha
3	立山風土記の丘	富山県立山市	立山信仰遺跡	布橋・石仏等保存整備、巡回路造成、宿坊修理、資料館建設、カモンカ・ライチョウ園造成、民家移築保存 総面積 25ha
4	近江風土記の丘	滋賀県安土町	(特史)安土城跡 (史)観音寺城跡 (史)大中の湖南遺跡 (史)瓢箪山古墳	観音寺城跡の整備、安土城跡の石垣修復、大中の湖南遺跡の整備、資料館建設、民家移築保存 総面積 51.3ha
5	近つ飛鳥風土記の丘	大阪府川南町、太子町	一須賀古墳群	古墳整備、巡回苑路造成 総面積 29ha
6	紀伊風土記の丘	和歌山県和歌山市	(史)岩橋千塚古墳群	古墳墳丘・石室の整備、巡回苑路造成、資料館建設、民家移築保存、万葉植物園造成 総面積 51.4ha
7	八雲立つ風土記の丘	鳥根県松江市	(史)出雲国府跡 (史)出雲国分寺跡 (史)阿田山古墳 (史)安部谷古墳	古墳・国分寺跡・国府跡整備、条里保存整備、資料館建設、中世館跡復原、風土記植物園造成 総面積 52ha
8	吉備路風土記の丘	岡山県総社市、高松町、山手村	(史)造山古墳 (史)作山古墳 (史)備中国分寺跡 (史)備中国分尼寺跡 (史)こうもり塚古墳	古墳・国分寺跡整備、巡回苑路造成、資料館建設、民家移築保存 総面積 55ha
9	みよし風土記の丘	広島県三次市	(史)浄楽寺・七ツ塚古墳群	古墳整備、巡回苑路造成、資料館建設 総面積 29ha
10	宇佐風土記の丘	大分県宇佐市	(史)川部・高森古墳群	古墳整備、巡回苑路造成、資料館建設 総面積 17.6ha
11	西都原風土記の丘	宮崎県西都市	(特史)西都原古墳群	古墳墳丘の整備、巡回苑路造成、資料館建設、古代住居の復原等。 総面積 52ha

編集後記

○今月号では、「文化財の保存整備と活用」をテーマとして、歴史の道と風土記の丘をご紹介しました。ともに歴史的遺産を周囲の環境と一体的に保存活用しようとするものです。

○文化財を単に保存するだけではなく、私たちの生活の中に生かし、いかに活用を図っていくかが大切な課題といえるでしょう。上原氏の玉稿には、まさに「文化財の保存整備と活用」の実践例が息づいています。

○今月は、畑田、星野、池波、小松各先生にご寄稿いただきましたが、第一線で活躍する方の信念、生きざまが描かれており、改めて我が身を振り返らせられました。

○六月は文化庁創設の月です。先人のご苦労は小川、内山両先生の随想からしのべられますが、私たちが初心にかえて文化行政にたずさわってまいる所存です。(S)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課  
TEL(0)三三六八二二四二(代表)

「文化庁月報」六月号

(通巻第二二三号)

昭和61年6月25日印刷・発行  
編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号  
発行所 株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
営業所 〒102 東京都新宿区西五軒町52番地

電話 (0)三三六八二二四二(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 (株)行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)  
年間購読料 二、一六〇円(送料共)